

伝統文化魅力発信イベント@大濠公園開催事業に係る企画提案公募仕様書

1 委託業務名

伝統文化魅力発信イベント@大濠公園開催事業

2 目的

大濠公園能楽堂40周年を契機に、大濠公園能楽堂を中心に大濠公園全体を使って、国指定重要無形民俗文化財などによる福岡県内の伝統芸能の魅力を伝える公演や、お囃子体験、福岡県知事指定特産工芸品・民芸品クラフト体験、竹灯籠による空間演出を実施することで、伝統文化の魅力発信を図る。

3 開催概要

(1) 開催日程

令和8年9月23日（水・祝）

(2) 開催場所

・ 大濠公園能楽堂（福岡市中央区大濠公園1-5）

- ※ 設営・撤収含め、9月22日（火・祝）、9月23日（水・祝）の期間、福岡県で予約済み（9月24日（木）は休館日）。
- ※ 使用可能な範囲は、別紙1「会場全体図」のとおり。
- ※ 会場使用料は、全額免除。

・ 大濠公園（福岡市中央区大濠公園1-5）

- ※ 使用可能な範囲は、別紙1「会場全体図」のとおり。
- ※ キッチンカー及びテントを設営する場合は、公園内行為届出書ほか必要書類を公園管理事務所へ申請すること。

・ 福岡市美術館北庭（国際友好の森）

- ※ 設営・撤収含め、9月22日（火・祝）～9月24日（木）の期間、福岡県で予約済み。
- ※ キッチンカー及びテントを設営する際は、芝生養生等の配慮により、緑地及び樹木を傷めないようにすること。また、退去時は現状復帰すること。

・ 大濠公園日本庭園 茶会館

- ※ 設営・撤収含め、9月22日（火・祝）～9月24日（木）の期間、福岡県で予約済み。
- ※ 会場使用料は、全額免除。

(注1) 各イベントの会場使用料及び協賛金は、企画提案書の費用見積りに記載すること。

(注2) 上記場所以外の使用も妨げないが、事前に県と協議すること。

(3) 主な内容

① ステージイベント

- ・屋外に仮設ステージを設置し、大濠公園の来園者も気軽に立ち寄れるよう工夫すること。
- ・本県ゆかりの伝統芸能を基本とした企画内容とすること。その際は、県内4地域から各2～3団体など、県内地域で偏りなく配分すること。
- ・伝統芸能の分野（演劇、音楽、舞踊、演芸等）について、バランスよく企画すること。
- ・子どもや若者の興味を引くプログラムや、観客も一緒に楽しめる参加型の企画を盛り込むこと。

② お囃子体験

- ・能楽で使用する太鼓、大鼓、小鼓、能管の楽器体験や、お謡いの体験等を実施。
- ・なるべく多くの方が参加できるよう、スケジュールや実施方法を工夫すること。

③ 伝統工芸品クラフト体験・ブース展示

(大濠公園能楽堂周辺や大濠公園園路、福岡市美術館北庭に仮設テントを設営)

※10ブース程度

- ・幅広い年齢層の来場者が、多彩な伝統芸能に触れ、親しめる企画内容とし、会場への集客が見込まれる企画を提案すること。
- ・本県ゆかりの伝統文化や伝統工芸品を基本とした企画内容とすること。
例：伝統文化体験（生け花、お茶、お香）、和楽器体験、伝統工芸体験（大川組子づくり、久留米緋機織り、陶器絵付け）
- ・県内4地域から各1～2団体など、県内地域で偏りなく配分すること。
- ・来場者の県内周遊を促進するため、参加団体に関連する地域の魅力（観光スポット情報や、グルメ・イベント情報など）を特集した観光PRブースを設置すること。
- ・福岡市美術館北庭（国際友好の森）を使用する場合は、国際交流に資するクラフト体験（アフリカビーズ体験等）を最低1ブース盛り込むこと。
- ・各ブースでは作品等の販売も可能とするが、使用場所の利用案内に従うこと。
- ・福岡県のブースを2ブース程度設置すること。（内容については別途協議する。）

④ 食の提供

(大濠公園能楽堂周辺や大濠公園園路、福岡市美術館北庭に仮設テントを設営)

※10店舗程度

- ・集客及び会場滞在を目的とし、キッチンカー・屋台等の出店、飲食用テーブルの設置を行うこと。

- ・本県の食文化（博多ラーメンや明太子などを使用）を発信できるものとなるよう考慮すること。
 - ・ワンヘルス認証農林水産物を使用した食のブースを最低1店舗設けること。
 - ・福岡市美術館北庭（国際友好の森）を使用する場合は、国際交流に資する（ケバブサンドなど）ものを最低1ブース盛り込むこと。
- ※車両の設置可能箇所は公園管理者に確認すること。

⑤ 生け花の空間展示

- ・県産の花を使用した生け花や県内アーティストの作品を基本とし、来場者の関心を引き、来場者間の交流促進につながるような空間展示を提案すること。
- ・SNSでの投稿・拡散を意識した、インパクトがあり魅力的な展示とすること。
- ・作品の保全や来場者の安全対策を講じること。

⑥ 型抜き紙お面の作成・配布

※600枚程度

- ・来場者及びイベント関係者に配布する型抜き紙お面を作成すること。
- ・大濠公園全体でイベントの機運醸成を図るため、大濠公園各所で型抜き紙お面を配布すること。
- ・型抜き紙お面は、伝統芸能や伝統文化をモチーフとしたもの（能面など）とし、お面の裏側には大濠公園能楽堂の概要を記載すること。
- ・1種類ではなく、複数種類あることが望ましい。

⑦ 竹灯籠による空間演出

(ア) 企画・演出に関する業務

- ・能楽堂を中心に大濠公園を竹灯籠で装飾することで、能楽堂のさらなる魅力発信及びインバウンド客・県外観光客の集客を図り、にぎわいを創出する空間演出を提案すること。（エリアは別紙1全体会場図を参照）
- ・竹灯籠のデザイン、配置計画、設置場所を選定すること。
- ・光と影、色彩などを考慮した演出計画を策定すること。
- ・能楽堂との連携、能楽堂周辺での特別な演出を検討すること。
- ・大濠公園の来園者を能楽堂へ誘導するような工夫をすること。
- ・来園者が安全かつ快適に鑑賞できる動線を計画すること。特に、能楽堂周辺を装飾する際は、能楽堂の来館者に支障が生じないように注意すること。
- ・装飾期間中の雨天時や強風時等の対応策を提示すること。

[配置計画上の条件]

- ・能楽堂正面玄関周辺に、竹灯籠を使用したフォトスポットを設置すること。フォトスポットは、能楽堂が40周年を迎えたことが一目で分かるようなデザインとすること。
- ・能楽堂周辺を竹灯籠や花き等で装飾し、能楽堂に視線を集められるような装飾を施すこと。なお、能楽や伝統芸能をモチーフとした装飾であることが望ましい。
- ・大濠公園全体で、能楽堂40周年の機運を高めることができるよう、各所に竹灯籠を使用したオブジェやフォトスポット等を設置すること。
- ・福岡市美術館北庭（国際友好の森）を使用する際は、国際交流に資するモチーフとすることが望ましい。

(イ) 竹灯籠の制作・調達に関する業務

- ・竹灯籠の製作・調達計画を策定すること（数量など）
- ・使用する竹材については、地域材や間伐材を利用するなど、環境に配慮したものであることが望ましい。
- ・竹灯籠内部の光源は、LED等、省電力かつ安全なものとする。

(ウ) 設置・設営に関する業務

- ・竹灯籠の設置・設営に関する工程管理表を作成すること。
- ・電源の確保、配線計画について検討すること。

(エ) 運営・管理に関する業務

- ・ライトアップ期間中の竹灯籠の保守管理、補修作業を行うこと。
- ・開催期間中に来園者から問い合わせがあった場合は、適切に対応すること。

(オ) 撤去・原状回復に関する業務

- ・ライトアップ終了後の竹灯籠の撤去作業に関する工程管理表を策定すること。
- ・使用した竹材については、再利用するなど、環境負荷の少ない手法であることが望ましい。
- ・竹灯籠を設置・設営した場所を原状回復すること。

(カ) 期間

- ・期間は令和8年9月～10月とすること。（必ず9月16日（水）～10月12日（月・祝）を含むこと）
- ・可能な限り長期間装飾することが望ましい。
- ・設置・撤去期間は別途設けること。

(注1) イベントの企画・運営に当たっては、大濠公園能楽堂HP掲載の「大濠公園能楽堂施設利用のご案内」及び大濠公園HP掲載の各種申請手続、福岡市美術館HP掲載の「国際友好の森（北庭）施設利用申請マニュアル」等を厳守し、各管理者と十分に協議すること。

4 業務委託内容

(1) 企画・運営及び会場設営等

コンセプトは、「2 目的」を踏まえたものとする。

① 企画

- ・来場者、特に若者や家族連れが楽しめ、伝統文化の鑑賞・体験について高い満足度が得られるようなイベントとし、最大限の集客を図ること。併せて、大濠公園能楽堂の認知度向上に寄与する場とすること。
- ・大濠公園能楽堂に限らず、大濠公園全体を使ってイベントを盛り上げられるようなアイデアを盛り込むこと（「3 開催概要」に記載したもの他、本事業をより効果的に進めるための独自の工夫や取組について提案されていることが望ましい）。
- ・大濠公園内の日本庭園などの施設や近隣施設などとコラボし、広く一般県民が興味を持つ内容とすることが望ましい。
- ・大濠公園能楽堂で開催されるイベントを周知すること（会場内の看板設置など）。
- ・会場全体を効果的に利用し、周遊を促す企画やレイアウト等を提案すること。
- ・来場者の休憩・飲食スペース及び出演者やスタッフ控室（ステージ裏）を確保すること。
- ・障がいのある方や外国人の方も参加しやすいイベントとなるよう配慮すること。
- ・関係機関や企業・団体に協賛を募る、ブース出店者から妥当な出店料を徴収する等の独自の資金調達工夫により、予算規模を上回るイベント内容とすることが望ましい。なお、協賛企業・団体については、福岡県の承諾を得たうえで、ポスターやチラシ等への掲載を可能とする。

② 実施に係る運営、管理

- ・出演者、出展者、出店者の確保と連絡調整等対応
- ・スタッフの適正配置（運営組織体制、スタッフ構成等）
- ・会場内及び会場周辺における来場者の動線、安全確保等
- ・雨天時及び緊急時（荒天、災害、傷病者）の対応
- ・設営から撤収までの警備

③ 来場者数カウント、アンケート調査の実施

- ・事業効果の把握のため、来場者数のカウント及び来場者へのアンケート調査を実施すること。

(2) 広告・宣伝の実施

① チラシの制作

- ・チラシ1万部以上を用意し、福岡県内文化施設及び九州の主要文化施設等に送付すること。

② SNS広告

- ・2媒体以上で合計25万回以上表示すること。

③ 主要駅での広告

- ・福岡県外からの観光客も集客できるよう、9月17日(木)～9月23日(水・祝)九州の主要駅(2駅程度)でデジタルサイネージ等の広告を掲出すること。

④ 福岡県が実施する広報活動への協力

- ・福岡県が実施する広報活動(広報番組、広報誌、記者提供、SNS等)へのコンテンツ提供等の協力を行うこと。

⑤ その他の広告・宣伝

- ・その他、広く県民に対し周知を図ることができる方法(媒体やインフルエンサーの活用等)があれば積極的に提案すること。

5 事業完了報告

事業終了後、1か月以内に事業報告書(任意様式)を提出すること。

提出部数は、紙媒体1部、電子データ1部(CD-ROM等の電子媒体)とし、以下の内容を含むものとする。

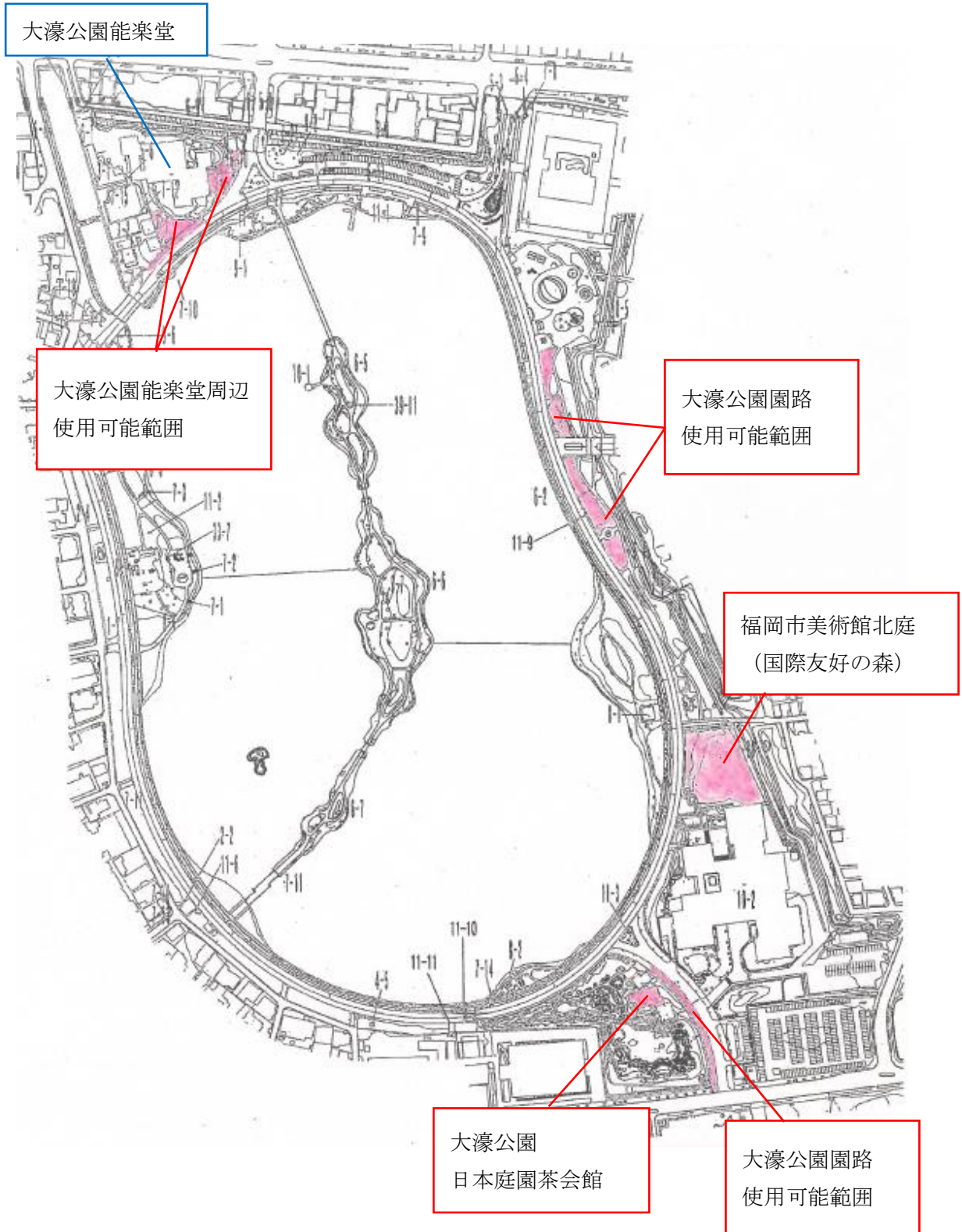
- ・ イベント参加者数(会場別、開催日別)及び実施体制
- ・ 当日資料、写真等実施状況がわかる資料
- ・ 作成したチラシ等、宣伝・広告状況がわかる資料
- ・ その他本事業で生じた資料のうち、福岡県が指示する資料一式

6 その他

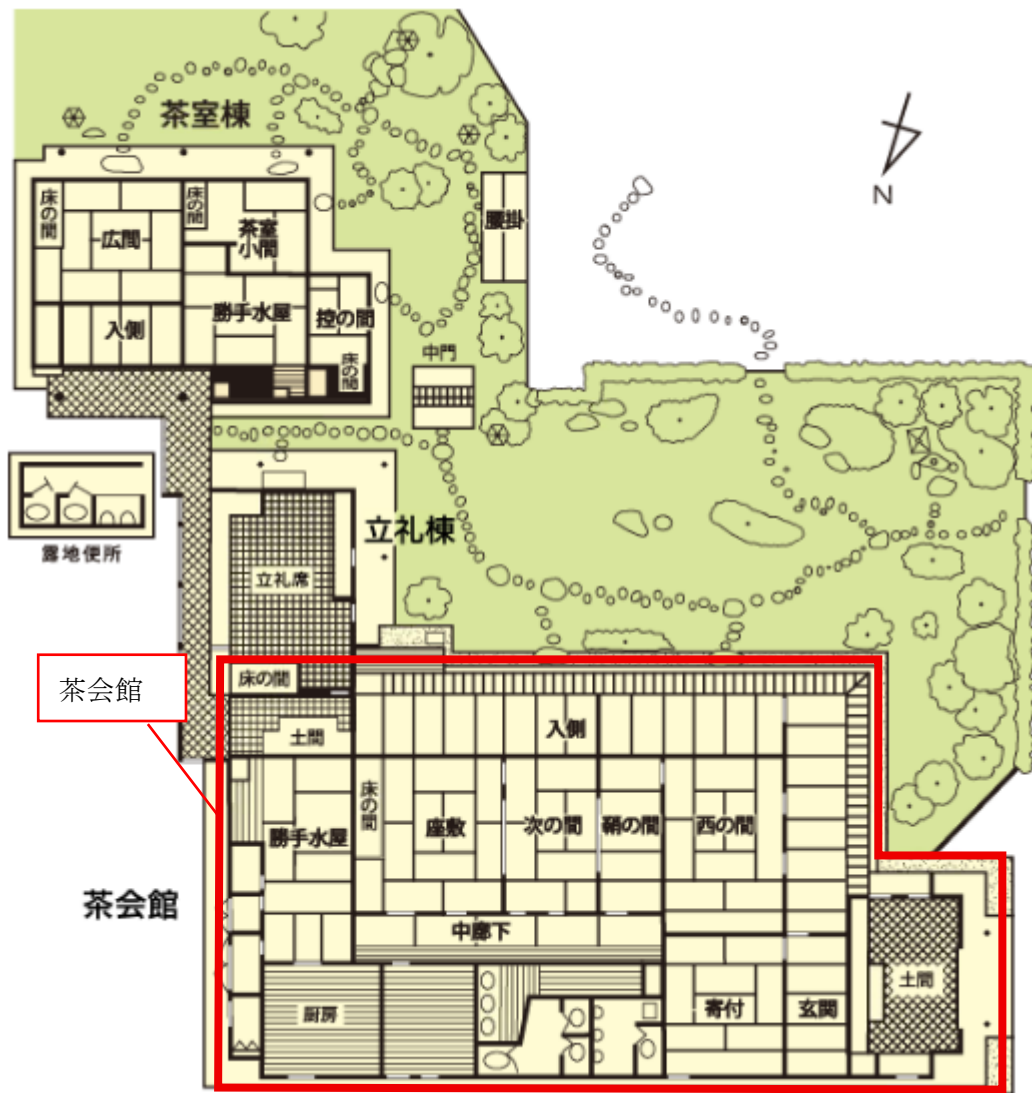
- (1) 本事業の履行により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本事業の目的以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。
- (2) 本事業の実施に当たっては各関係機関との綿密な連携のもとに行うこと。
- (3) 本事業の実施において不測の事態が生じた場合は、福岡県に責任がある場合を除き、受託者の責任においてこれを解決すること。
- (4) 成果品(業務の履行過程において得られた記録等を含む)を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、福岡県の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 委託事業に係る成果物に関する権利は福岡県に帰属するものとする。

大濠公園・福岡市美術館北庭・日本庭園茶会館・その他の使用可能範囲

※駐車場は使用不可



日本庭園茶会館



出典：大濠公園 日本庭園 公式サイト